

OBM マンスリー

2016.10月号 Vol.198

2016 年 10 月 25 日発行

編集・発行

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会

大阪市北区中津1-2-19 新清風ビル 2 F
TEL 06-6372-9120 FAX 06-6372-9145
Eメール info@obm.or.jp
ホームページ www.obm.or.jp

そこが知りたい Q&A 川瀬副委員長ってどんな人？

今月は、広報委員会・川瀬正章副委員長の素顔をちょっとのぞいてみました。

Q 1. ビルメンテナンス業界に入られたきっかけを教えてください。

川瀬) 1980年に日本生命に入社して29年間生命保険一筋でしたが、2009年4月に星光ビル管理に出向したことが、ビルメンテナンス業界に入ったきっかけです。今年で8年目になります。



Q 2. 協会の仕事で力を入れて取り組んでいる重点課題を教えてください。

川瀬) 広報委員会、設備保全部会に所属していますが、経験不足からまだ十分に役に立てていないと思っています。委員会、部会の皆さんと共に、設備保全に関する各種情報、業界の動きなどを会員企業の皆さんに向けて、タイムリーに発信出来るよう活動していきたいと思っています。

Q 3. 学生時代はどのような学生時代を送られていましたか。

川瀬) クラブ活動に力を入れていました。最初は探検部に入り、沖永良部島でケイビング（洞窟探検）をしたり、琵琶湖一周歩行訓練、ロッククライミングなどをしていました。その後、友人とウィンドサーフィンの愛好会を作り、琵琶湖で練習に励んでいました。少々無謀ながら、やり始めて数か月で葉山、逗子海岸で行われた学生選手権や二色浜で開催された関西選手権などにチャレンジしていました。最高成績は、関西選手権の総合10位です。大会に出るたびに順位を上げていたので、このままいけばオリンピックに出られるのではないかと、当時は思っていました（笑）。その後、後輩の頑張りで体育会に昇格し、本当にリオオリンピックに出場した選手を輩出したことはプチ自慢です。

Q 4. ご趣味やライフワークは？

川瀬) 趣味と言えるほどのものはないのですが、十数年続けてやっているのは、夏野菜の栽培です。きゅうり、トマト、なすび、ゴーヤなどをプランターで栽培していますが、結構な収穫があります。朝採ったきゅうりを浅漬けにして、夕方にこれでビールを飲むのは最高です。旅行するのが好きで、年2回温泉旅行と年1回海外旅行をしています。なかなか長期休暇が取れないので、近場中心になってしまうのが少し残念です。あとゴルフを年間25～30回ほど楽しんでいます。

Q 5. 協会の仕事と本業の仕事の調整はどのようにされていますか。

川瀬) 社内ネットのカレンダーに、出来るだけ早く協会行事を入れておき、社内会議等とバッティングしないように調整をしています。しかし、どうしても外せない行事が後から入り、協会行事を欠席してしまうこともあります。また本業の仕事をできる限り前倒しにし、時間を作るようにしています。

Q 6. 最後に一言

川瀬) 今後とも業界、協会の発展に貢献出来るよう頑張っていきたいと思っています。また広報委員会の委員が減ってきていますので、協力頂ける方よろしくお願いします。

スームアップ



建築物防災講演会に参加して思うこと

一般財団法人大阪建築防災センター主催のもと、「あべのハルカス 安全・安心のデザイン」をテーマに講演会が開催された。第一部「建築計画・避難計画」では、講師の㈱竹中工務店設計部の設計グループ長から、あべのハルカスでは、現在の建築基準法、消防法をはじめとする規制、対策だけでなく超高層複合ビルにおける、火災・煙・避難に対する安全性の検討を行っているとの説明があった。また、第二部「耐震・耐風設計」では、同社設計部の構造担当部長から、一般の超高層建物より高い耐震耐風性能を実現するために、革新的な架構に、効果的にエネルギーを吸収する機構を付加して、高減衰化を図り、揺れを小さくして

早く収束させている。そのことにより、建物内の安全・安心を確保している。また、実際の設計図に基づいて、建物構造、耐震システム、免振システム、延焼防止対策などの説明もなされた。

この講演会を通じて、改めて警備員は、日頃から、建物の構造、防災機能、火災時の避難誘導および現在の建物の使用状況（ホテルの宿泊客数、イベント会場の在籍数、展望台の入場者数、百貨店等の客の状況、オフィスの在籍人数）など逐一把握しておく必要があると考えさせられた。これらの状況把握が避難誘導をスムーズにさせ、お客様の安全確保へとつながるのである。

ところで、安全に設計されている建物において、火災の延焼を防止するはずの防火シャッター・防火扉が機能しなくなる事故が、残念ながら過去に多くみられた。例えば、平成25年10月に発生した福

岡市博多区の整形外科医院の火災は、常時閉鎖式の防火扉が取手と階段手摺とロープで結ばれており、閉じない状態となっていた。これが原因となり、死者10名、負傷者5名が出る大惨事となった。

警備員は、日常の警備巡回業務において、巡回現場を普段と何も変わらなければ、疑いもなく、「異常なし」として認識するかもしれないが、「異常に気づいていないこともありうる」ということを自覚しなければならない。また、建物の安全・防災計画がいくら完全なものであっても、利用者がその重要性を理解し、正しい設備の利用方法や防災計画を順守しなければ安全は確保できない。それらを監視し、注意を促すのも私たちの仕事であることを再認識したい。

（警備防災部会 須川 清 廣）

28年度 第4回 理事会

10月7日（金） 協会会議室

1. 審議事項

①退会について

株式会社日立ビルシステムエンジニアリング/承認

2. 報告事項

①全協報告について

②委員会・部会報告について

③事務局

・大阪府における入札参加資格審査申

請の受付について

・既存の超高層建築物における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期振動対策について

・コレワーク西日本

・信書に該当する文書に関する指針

・信書とは

・今後の予定

委員会・部会

経営委員会

9月27日（火）出席者11名

協会会議室

B C P 編纂分科会

第4回会合を実施し、今後の分科会の進め方について確認した。

1. 理事会報告
2. B C P 編纂分科会について
3. マナー教育分科会について

広報委員会

9月21日（水）出席者5名

協会展示室

1. 「OBMマンスリー平成28年9月号」の編集作業を行った。
2. 「OBMこみゅにけ〜しょんず VOL.89(新春号)」の内容を検討した。
3. OBMホームページのリニューアル内容を検討した。

総務友好委員会

9月21日（水）出席者16名

協会会議室

1. ソフトボール大会について問題点を精査し、来年度の内容を検討した。
2. 親睦ゴルフコンペについてコンペ参加者及び進行について確認した。
3. 研修旅行について旅行会社、行程表及び案内状について確認した。

賛助会世話人会

9月21日（水）出席者5名

協会会議室

1. 11月21日 ミニ展示会・講習会について

・講習会の参加希望企業が5社となっているため、ユシロ化学工業様と横浜油脂工業様へ2月への変更を依頼する。

労務委員会

9月5日（月）出席者13名

協会会議室

1. 9月16日（金）労働衛生大会について
 - ・参加申込数（9/2 第1回目締切時）会社数：60社、人数：226人
 - ・参加人数及び当日の役割分担を確認した。
2. 10月12日（水）兵庫協会労働安全衛生大会の参加について
3. 10月14日（金）KYTセミナー開催案内文の確認について
4. 報告
 - (1)緑十字賞受賞について
 - ・大阪協会から岡本委員が受賞決定、10/19・20仙台で開催される中防災の大会で表彰される予定
 - (2)労災・通災事故事例の報告について
 - 7月度災害発生報告（業務災害12件、通勤災害0件）
 - ・7月度の災害発生件数 12件（業務災害：12件、通勤災害：0件）
 - (3)8月度災害発生報告（業務災害4件、通勤災害0件）
 - ・8月度の災害発生件数 4件（業務災害：4件、通勤災害：0件）
5. その他事項について
 - (1)7月7日（木）関西ガラス外装クリーニング協会の安全パトロール議事録について
 - (2)はしご・脚立からの転落注意（記事、注意喚起チラシの共有）
 - (3)大阪労働局健康課長発出「8月以降における熱中症予防対策の徹底について」の周知文共有

(4)安全衛生技術講演会「労働安全衛生研究の将来への展望」の案内

・10/6（木）10：00～ グランキューブ大阪12F

環境衛生委員会

9月6日（火）出席者11名

協会会議室

第三回環境衛生委員会

○環境衛生委員会 第三回委員会

1. 理事会報告

- 大阪ビルメンテナンス協会を1社退会、2社入会について
- よりそいネットおおさか様より受刑者に対するビルクリーニング教育依頼について
- 平成28年度緑十字賞受賞について
- 天神祭反省会について

2. その他報告

- 青年部の西日本サミット大阪開催について
 - ・6/8、6/9の両日で新阪急ホテルにて開催予定。
- 建築物飲料水水質検査外部精度管理説明会実施 9/6（火）14：00～
 - ・現在17社から19社に増加、ただし37社が登録している。
- 3. 秋季研修会「化学物質のリスクアセスメントについての講演会開催」について
 - ・講師：中央労働災害防止協会様より2名
 - ・日時：11月25日（金）13時30分開始
 - ・講演時間：2時間～2時間30分
 - ・内容：①法が求める内容②管理方法③具体的な義務についてマトリックス法の演習
- 4. 大阪府との意見交換会について

公益事業委員会

9月21日（水）出席者9名

協会会議室

1. ビルメン社会貢献セミナーについて当日の行程及び役割分担について確認した。
2. 障がい者雇用支援スタッフ養成講座について

契約推進委員会

9月26日（月）出席者10名

協会会議室

1. インспекションツールの紹介【協栄産業株式会社 新川課長】
2. K K C セミナー模様について
 - ・「10年先のビルメンテナンス経営戦略」8月30日開催：新大阪丸ビル新館
 - ・講師：マネジメント21 松本卓三氏
3. 陳情案件の紹介

- ・9月6日公明党佐藤衆議院議員あてに「政策要望書」を提出
- ・要望書要旨
 - ①品確法及びガイドラインの普及と適正な運用
 - ②インスペクター制度の普及と品質検査・改善制度の確立
 - ③発注者に対して最低賃金上昇に伴う発注金額の配慮指導
- 4. その他
 - ◇公契約条例研究分科会
 - ・大阪市民病院機構清掃業務の入札方法変更に関する要望書提出（10月予定）を検討。
 - ・要望書の宛先（大阪市民病院機構or大阪市長）
 - ◇積算基準分科会【風間委員】
 - ・前述の大阪市民病院の事例について積算を行う。
 - ◇その他
 - ・契約推進委員会として開催するセミナーについて、開催までのスケジュールをニーズ調査分科会で作成すること。

ビルクリーニング部会

- 9月15日（木）出席者2名 協会会議室
1. DVD撮影に必要な資機材の確認
 2. ピカタン及び資機材の搬入方法・日程の確認
 3. ユニフォームの確認
 4. 出演者の確認

警備防災部会

- 9月12日（月）出席者10名 協会会議室
1. 警備防災部会全体集会について
開催日時 11月18日（金）13時25分～16時
場 所 大阪ビルメンテナンス協会
※講演 大阪府警察本部生活安全部保安課 営業第一担当課長補佐警部 黒瀬幸夫氏
※講演 大阪市消防局予防部予防課 担当係長 消防司令 八條正美氏
 2. 消防体験教室について
開催日時 11月8日（火）9時30分～16時（9時集合）
場 所 大阪市消防局高度専門教育訓練センター（旧大阪市消防学校）
※受講料 1,000円 差額は協会負担
※受講者には普通救命講習及び消防体験教室の修了証を発行。
 3. 暴力団追放府民大会について
開催日時 11月10日（木）13時20分～16時
場 所 大阪国際交流センター
 4. 防火・防災管理業務の受託を業とする法人等にかかる教育担当者講習会について
※7月6日～7月8日の3日間実施の結果報告

設備保全部会

- 9月21日（水）出席者14名 協会会議室
- 第3回設備保全部会
- 全体挨拶
1. 各小委員会活動報告（管理技術調査研究）
 - ・技術レポート38「機械警備の技術情報及び基礎技術」の修正完了
発刊に向けて作業中→発行部数の確認→400部
 - ・新冷媒の研究を行っていく方針である→冷媒の種類について取り纏めを行う方向（設備保全業務研究）
 - ・改正フロン法の研究について執筆テーマを4つにパート分けし担当を決めて集約する方向で調整中（研修・見学会）
 - ・秋の見学会について
広島工業大学の杉田准教授へ講師依頼中。日程は11月中旬～12月初旬で調整中。テーマ
 - ①ライフサイクルコストの考え方と算出方法
 - ②地球環境の観点からの維持管理をマネジメント手法で捉えた場合のメリット・デメリット
 - ③設備インスペクションの考え方
 - ・省エネルギー設備の見学会（大阪ガスとのコラボ企画）の議事録による報告
 - ・電気事故と安全対策講習会議事録による報告
 2. その他
 - ・7月度技術セミナー参加者の報告
 - ①建築物省エネ法に基づく省エネ性能表示努力義務化と省エネ基準への適合義務化について

- ②防火設備（シャッター、扉）の定期検査報告の制度化と一般点検について
- ③既存特定天井の脱落対策としての改修・手法～新たな技術基準等について
- ・国交省がすすめる建設業における社会保険未加入対策対応について

事務局からのお知らせ

- 「化学物質のリスクアセスメント」セミナーのご案内
 - ・日 程 11月25日（金）13時30分～16時
 - ・会 場 （一社）大阪ビルメンテナンス協会 研修室
 - ・講 師 中央労働災害防止協会指導員
 - ・定 員 50名
 - ・参加費 無料
 - ・締切日 11月2日（水）
※FAXにてご案内しておりますが、詳細は事務局までお問い合わせください。
- 平成28年度10月入校生 就職希望者に対する合同企業面接会開催のお知らせ
 - ・日 程 平成29年1月18日（水）13時30分～15時30分
 - ・会 場 大阪府立芦原高等職業技術専門学校 3階 講堂
 - ・締切日 11月17日（木）
※FAXにてご案内しておりますが、詳細は事務局までお問い合わせください。
- 退会
〔正会員〕
 - ・株式会社日立ビルシステムエンジニアリング（平成28年9月30日付）

会員だより

第8回ビルメン社会貢献セミナーのお知らせ

今年も「ビルメン社会貢献セミナー」を開催いたしますので、皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加お願いいたします。

- ・日 程：11月11日（金）13時15分～16時45分
- ・会 場：大阪科学技術センター
大阪市西区靱本町1-8-4
- ・内 容：基調講演「世界一清潔な空港 羽田空港」～新津春子さんを招いて～
日本空港テクノ株式会社 新津 春子氏
報告会「新雇用産業として、人を育て、会社力を上げる」
（一社）神奈川県ビルメンテナンス協会理事 大島 常朗氏
（一社）大阪ビルメンテナンス協会副会長 福田久美子氏
大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合代表理事 富田 一幸氏
- ※送達文書にて案内をお送りしておりますが、詳細は事務局までお問合せください。
（公益事業委員会）

講習会お知らせ

教育センターだより

- （公財）日本建築衛生管理教育センター講習会予定
- 空気環境測定実施者（新規）
 - ・受付期間 平成28年11月1日（火）～8日（火）
 - ・実施期間 平成28年12月12日（月）～16日（金）
 - 清掃作業監督者（新規）
 - ・受付期間 平成28年11月29日（火）～12月5日（月）
 - ・実施期間 平成29年1月10日（火）～11日（水）

- 貯水槽清掃作業監督者（再）
 - ・受付期間 平成28年11月28日（月）～12月2日（金）
 - ・実施期間 平成29年1月12日（木）～13日（金）
平成29年1月16日（月）～17日（火）
- 空調給排水管理監督者（再）
 - ・受付期間 平成28年12月12日（月）～16日（金）
 - ・実施期間 平成29年1月24日（火）
- 空調給排水管理監督者（新規）
 - ・受付期間 平成28年12月13日（火）～19日（月）
 - ・実施期間 平成29年2月1日（水）～2日（木）
- 空気環境測定実施者（新規）
 - ・受付期間 平成28年12月19日（月）～26日（月）

- ・実施期間 平成29年2月7日（火）～8日（水）
- 空気環境測定実施者（新規）
 - ・受付期間 平成28年12月19日（月）～26日（月）
 - ・実施期間 平成29年2月9日（木）～10日（金）
- ☆いずれも阪急千里中央ビルにて

※申込期間中、早めにお申し込み下さい。
用紙のダウンロード・お申し込みは公益財団法人日本建築衛生管理教育センターへ。
（ホームページ <http://www.jahmec.or.jp/>、TEL 06-6836-6605）

おもてなしの話

理事 黒田 泰 壽

施設建設の遅れ、ドーピング疑惑、治安への不安、運営の不利、そして大統領の失脚まで——問題山積のなかで始まった2016年夏のリオオリンピック・パラリンピックは、予想に反して（？）順調に進み、大きな盛り上がるうちに幕を閉じた。

地球の反対側の日本で、「大丈夫かなあ」と見守った人も多かっただろうが、終わってみると、「ブラジルも案外やるもんだ」となったかもしれない。

日本選手団も期待を裏切らぬ活躍だった。世界の壁が厚いカヌーや陸上のリレーなどでもメダルを獲得し、連日、結果が楽しみだった。選手やコーチらの不断の努力に心から敬意を表したい。

4年後は東京オリンピック・パラリンピックだ。スーパーマリオに扮した首相のサプライズ登場もあって、大いに期待がふくらんだが、その後の主催都市・東京といえば、施設建設費の高騰や会場変更問題、都と組織委員会とのきしみなど、リオに負けない混迷ぶりもあって、前途多難な雲行きだ。「レガシー（遺産）をワイズスペンディング（賢い支出）で」と唱える小池百合子東京都知事の登場で、国民、都民が一番知りたい「税金の使い道」に関する情報がきちんと開示されることを期待している。

さて、五輪招致活動のアピールポイントは日本の誇る「おもてなしの心」だった。これは十分にIOC関係者にも理解され、東京開催を手繰り寄せる原動力にもなったようだ。

そこで「おもてなしの心」の原点でもある茶の湯の「利休 七則」を紹介したい。これこそ簡潔に茶道の真髄を示したものだと、素人ながらに感じ入っている。

「茶は服のよきように」

「炭は湯の沸くように」

「夏は涼しく、冬は暖かに」

「花は野にあるように」

「刻限は早めに」

「降らずとも雨の用意」

「相客に心せよ」

さらに、千利休の「凄さ」を物語るエピソードをもう一つ。

師の武野紹鷗から庭掃除を命じられた利休。塵一つ残らずきれいに掃き清めたあと、庭の大きな木をひと揺すりした。そして、ハラハラと自然に落ち葉の散った庭を、紹鷗に見せたという。

力を尽くしただけでは物事は完成せず、そのうえで自然の力に委ねてこそ真の完成があるということだろうか。以上、出典が思い出せないが、清掃のプロである業界の皆さんには、ぜひ利休の心を読み解いていただきたい。

「おもてなし」が現代まで営々と日本人の心に受け継がれ、海外の人々の心をも魅了する。東京オリンピック・パラリンピックでは、その称賛におこたえするのが私たちの務めかもしれない。

K K C お薦め講習会（11月）

11月実施予定のK K C主催の講習会は次のとおりです。受講希望の方は、申込書をK K Cホームページ（<http://www.bmkkc.or.jp/>）よりダウンロードし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みくださいますようお願い申し上げます。

●派遣元責任者講習

労働者派遣事業を行うための許可要件の一つとして、事業主は「派遣元責任者講習」を受講（許可の申請の受理の日前3年以内の受講に限る）した派遣元責任者を選任しなければなりません。本講習は、K K Cが『厚生労働大臣に開催を申し出た者が実施する則第29条の2で規定する』『派遣元責任者講習』です。

<日 時>11月11日（金）10時～17時10分

<会 場>新清風ビル（中津）講習会場

<対 象>企業内派遣元責任者

●【新講座】シーケンス制御の基礎講座

日々の業務に役立てていただくことを目的に、シーケンス制御について基礎から学ぶ初任者対象講座と、故障検索修理や安全確認について学ぶ中級者対象講座の2講座を開講します。

<日 時>①初任者講座 11月15日（火）13時～17時30分

②中級者講座 11月22日（火）13時～17時30分

<会 場>新清風ビル（中津）講習会場

<対 象>シーケンス制御について学びたい方など

●ビルクリーニング技能及び実技研修

資機材の扱い方を身につける実技のみの研修です。ビルクリーニング技能検定で使用する資機材を中心に、正しく、安全で、効率のよい作業ができるよう反復訓練し、扱い方を身につけていただきます。

<日 時>①床表面洗浄作業コース

11月15日（火）・16日（水）・17日（木）【計3日間】
13時～17時

②ガラス・カーペットコース

11月24日（木）13時～17時

<会 場>新清風ビル（中津）講習会場

<対 象>実務経験2～3年程度の清掃業務従事者、ビルクリー

ニング技能検定受検予定者で資機材の扱い方に不安のある方など

●ビルクリーニング技能検定 実技試験対策講座 （旧・単一等級課題）

「ビルクリーニング技能検定」の旧・単一等級課題の実技3課題（床表面洗浄作業・ガラス面洗浄作業・カーペット汚れ取り作業）の反復訓練のみを行う実技講座で、試験時と同じ会場設定で、時間を計りながら反復訓練を行い、時間内に作業を終えるための効率のよい標準的な手順と、作業のポイントを身につけます。

<日 時>11月29日（火）・30日（水）【計2日間】9時～17時

<会 場>新清風ビル（中津）講習会場

<対 象>平成28年度ビルクリーニング技能検定受検予定者（実技）

●e ラーニングライブラリ活用説明会

※K K C 会員企業様限定

「e ラーニングライブラリ」とは、「難しい」を「わかりやすく」、「手軽に学べて満足できる」ことを特長とし、インターネットで、1年間いつでも、何度でも受講できる、(株)日本能率協会マネジメントセンター様の教育講座です。教育講座は、労務・メンタルヘルス、CS、営業などマネジメント系や、電気設備の基礎などの技術系ほか計168コースあり、人材育成に活用していただける内容です。標記ライブラリの利用は通常1社10名以上からのところを、今回会員企業様から利用者を募りK K Cを1社として10名以上で申し込むことにより、会員企業様は1社1名様より利用できるようになりました。（但し最少催行人数10名）利用を推進するにあたり「e ラーニングという言葉はよく聞くけど、仕組みは？活用方法は？どんなコンテンツがあるの？」など、疑問点を解決して、人材育成に有効に活用していただくための説明会を開催します。

<日 時>11月14日（月）15時～17時

<会 場>新清風ビル（中津）講習会場

申込・問合せ先：一般社団法人関西環境開発センター（K K C）
教育訓練部

電 話：06-6372-9123

FAX：06-6450-8038

E-MAIL：bmkkc@swan.ocn.ne.jp

URL：http://www.bmkkc.or.jp/

O B M行事予定

10月	25	火	BCP編纂分科会／経営委員会
	26	水	BCP編纂分科会 ビルクリーニング技能検定水準調整会議
	27	木	〃
	28	金	中間監査 ビルクリーニング技能検定受検準備講習水準調整会議 全国アビリンピック2016やまがた(～29日)
	29	土	
	30	日	
	31	月	青年委員会
11月	1	火	ビルクリーニング部会DVD撮影(～4日) ビルクリーニング技能検定受検準備講習(3級学科) 保全業務マネジメントセミナー(大阪国際会議場)
	2	水	KKC総務委員会／理事会
	3	木	文化の日
	4	金	理事会
	5	土	
	6	日	
	7	月	ビルクリーニング技能検定受検準備講習(1級学科、～8日)
	8	火	警備防災部会消防体験教室(大阪市消防局高度専門教育訓練センター) ビル設備管理科通信訓練(1級学科／2級実技)
	9	水	〃 (1級実技／2級学科)
	10	木	契約推進委員会 障がい者雇用支援スタッフ養成講座① ビル設備管理科通信訓練(2級実技)
	11	金	ビルメン社会貢献セミナー(大阪科学技術センター) KKC派遣元責任者講習
	12	土	
	13	日	
	14	月	総務友好委員会 労務委員会 ビルクリーニング技能検定受検準備講習(2級学科) KKC eラーニングライブラリ活用説明会
	15	火	OBM日帰り懇親旅行 KKCシーケンス制御の基礎講座 KKCビルクリーニング技能及び実技研修①コース(～15日)
	16	水	
	17	木	広報委員会 障がい者雇用支援スタッフ養成講座②
	18	金	BCP編纂分科会／経営委員会 警備防災部会全体集会
	19	土	
	20	日	
	21	月	賛助会世話人会／講習会・ミニ展示会 刑余者ビルクリーニング訓練(～12/1)
	22	火	経営委員会マナー研修指導者育成講座第2回 KKCシーケンス制御の基礎講座
	23	水	勤労感謝の日
	24	木	障がい者雇用支援スタッフ養成講座② 設備保全部会／広島工業大学研修見学会 KKCビルクリーニング技能及び実技研修②コース

おたより紹介コーナー

『おたより紹介』のコーナーへの投稿を募集しています

- 題材・・・自由。
協会への提言、季節雑感、詩、短歌、俳句、川柳等々、何でも結構です。
- 字数・・・15字×16～19行の間に、本文、会社名、筆者名を全て記入して下さい。

労務委員会 労働災害事故事例 (H28年9月度発生分より)

1. 業務災害及び通勤災害数

- ①報告企業数 51社
- ②業務災害数 9件
[内 訳] 1ヶ月以上休業見込み 0件
15日以上休業見込み 2件
14日未満休業見込み 7件
- ③通勤災害 0件

2. 事故事例

- ①発生日時 H28年9月5日(月曜日)午前3時40分ごろ
- ②発生場所 大阪府 大阪市 エコセンター
- ③発生状況 缶プレス機を稼働中、缶をプレス機に流し込んでいる際に、ベルトの内側に落ちた缶を回収しようとしてにぎり損ね、軍手がベルトに巻き込まれた。そして、咄嗟に勢いよく引き抜いたため、右肘を金属部分で怪我をしてしまった。
- ④怪我の状況 右肘裂傷 休業15日以上
- ⑤原因及び対策 典型的な巻き込まれ事故である。まず何か不安全行動を取る際は、必ず機械停止を行うこと。また、基本的に挟まれこまれやすい作業の場合は、軍手のような手袋ではなく、手にフィットしたものを使用することが鉄則である。以上の基本的な安全対策及び安全教育に問題があった事例である。

ビルメン情報プラザ Obit (オービット) 通信

新刊のご案内

- ・おおさか 経済の動き
平成28(2016)年4～6月版 No.495
大阪府商工労働部
(大阪産業経済リサーチセンター)
<http://www.pref.osaka.lg/aid/sangyou/index.html>
平成28年9月発行



- ・平成28年度 労働衛生のしおり
中央労働災害防止協会
<http://www.jisha.or.jp/>
平成28年8月10日発行
定価648円(本体600円+税)



※ビルメン情報プラザ Obit (オービット) では、閲覧のみになります。
購入ご希望の方は、発行元にお問合せ下さい。
開館時間 10:00～16:00(土・日・祝休)
会議等でご利用になれない時もありますので、ご利用の際は事前にお問合せ下さい。

編集雑感

エレベーターの安全を考える

今から10年前、マンションのエレベーターの扉が開いたまま、突然上昇するという事故が起きた。一人の高校生の命が奪われ、日本中が震撼した。

国土交通省は事故後、「ブレーキを二重にしたうえで、扉が開いたまま動き出した時に自動的に停止する装置を設置すること」を法律で義務付けた。しかし、

その基準を満たす安全対策が取られているのは、全国に約73万台あるうちの約2割、15万台ほどにとどまっているそうだ。理由は様々だ。

「法律施行前に設置されたエレベーターは対象外となっている」

「改修には1台あたり少なくとも数百万円かかる」

「工事のためには最低1週間程度運転を止めなければならない、高層階に住む人や身体の不自由な人の生活に与える影響が大きい」

また、消費者安全調査委員会は、今年8月にまとめられた報告書で、保守管理を行うメーカー系事業者と独立系事業者は、互いに競争関係にあることから、技術系情報や不具合情報の共有に積極的ではないという実態も指摘している。

安全という原点に立ち返り、相互の利害関係を超越、悲惨な事故を二度と起こさないという決意で考えなければならない。

(K. F)